

充実した制度をそなえ、働きやすい環境があります

人材育成制度

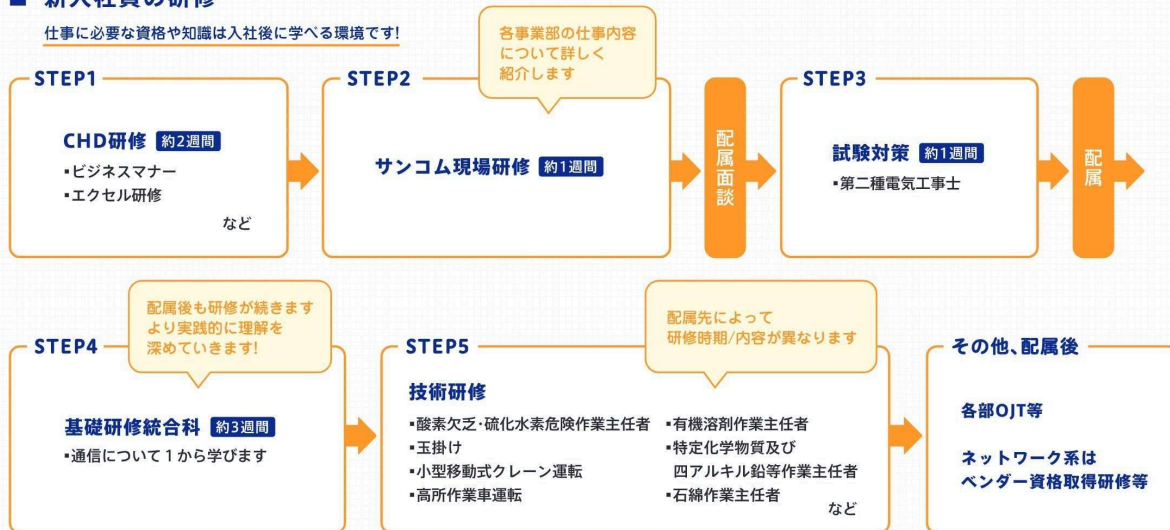
■ 人が「人財」へと成長するための多彩な教育・研修制度

総合エンジニアリング企業としての絶対条件である基礎技術力は、社内研修やOJTを通じて習得し、急速に技術革新が進むICTの最先端技術習得のためには、専門教育機関での研修、ベンダー資格の習得支援など、様々な支援制度を充実させています。また、サンコムでは社会人として、そして個人としての資質を高めることも重要と考え、新入社員から役員までのそれぞれのステージで必須となる人間総合力の向上を目指す階層別研修を開催しています。新入社員の育成体系については、社会人・社員としての「早期自立化」を目指し、3年で独力で業務が可能なレベル、4年で新入社員への指導が可能なレベルとなることを目標としています。



■ 新入社員の研修

仕事に必要な資格や知識は入社後に学べる環境です！



頑張るあなたを応援！！ 資格取得奨励金制度

対象のベンダー資格や国家資格などを取得すると、資格のレベルに応じて奨励金を支給します。また、資格取得のための研修費用(受講費・交通費)も会社負担ですので、会社を挙げて、社員の技術向上や自己啓発の機会を推進しています！
(資格のランクごとに、1～50万円の一時金の支給あり！)

一言MEMO

入社1年目、2年目、3年目にはそれぞれフォローアップ研修があります。多彩なカリキュラムで、目標設定を行いスキルアップを目指します。また、同期社員との交流も大変好評です。

Check!

■ 各資格取得を推奨し、奨励金や補助などでバックアップ

ベンダー資格

- Microsoft (MCP)
- Cisco (CCNP)
- Cisco (CCDP)
- Cisco (CCNA)
- Oracle (GOLD)
- Oracle (SILVER)
- Linux (LPIC-2)
- Linux (LPIC-1)
- Java (SJC-P)
- Juniper (JNCIA)
- AWS認定試験

国家資格

- 1級電気工事施工管理技士
- 2級電気工事施工管理技士
- 1級電気通信工事施工管理技士
- 2級電気通信工事施工管理技士
- 第一種電気工事士
- 第二種電気工事士
- 第三種電気主任技術者
- 1級土木施工管理技士
- 2級土木施工管理技士
- 1級建築施工管理技士
- 2級建築施工管理技士

- 第一級陸上無線技術士
- 第二級陸上無線技術士
- 第一級陸上特殊無線技術士
- 電気通信主任技術者(伝送交換)
- 電気通信主任技術者(線路)
- 消防設備士(甲種)
- 消防設備士(乙種)
- 工事担任者(総合通信)
- 情報処理技術者

その他の資格

- 建設業経理士1級
- 建設業経理士2級
- 日商簿記検定1級
- ビジネス実務法務検定試験1級
- ビジネス実務法務検定試験2級
- 秘書技能検定1級
- 秘書技能検定準1級

など



ダイバーシティ

多様な働き方ができる職場づくりをしています

出産に伴う制度

出産前休暇

出産日前日までの6週間以前に10日間の特別休暇制度あり。妊婦健診等で休む際に利用が可能。

産前・産後休暇

出産日前までの6週間・出産後8週間取得が可能。

妻の出産休暇

出産日を含めた2週間以内に計3日取得が可能。

育児休業・育児休暇

育児休業

原則、子どもが1歳に達するまで利用が可能。ただし、保育園へ入所できない場合は、法令で定められた2歳までの適用はもちろんのこと、サンコムでは「2歳半」に達するまで延長が可能！

育児休暇

サンコムでは育児取得が当たり前！独自の制度として、有給期間を最大4週間設け、分割取得も可能。

子育てに使える制度

時間短縮勤務

子どもが0歳から小学6年生終了までの期間に利用が可能。7.5時間の総労働時間より最長1.5時間の短縮が可能。

勤務時間の繰り上げ・繰り下げ

子どもが小学6年生まで利用が可能

子どもの看護休暇

子どもが小学6年生終了まで、有給休暇とは別に子育てに利用できる休暇制度 ※半日単位での取得も可能。

フレックスタイム制度

定められた労働時間の中で、出社時間と退社時間を決められる制度。必ず出社しなければならないコアタイムの前後に、フレキシブルタイムを設け、勤務時間帯をコントロールすることが可能。

エリア勤務制度

働き方改革の一環として、勤務地を限定して働ける制度。入社3年目以降に本人希望と会社承認をもって利用が可能。



一言MEMO

Check!

サンコムでは、社員の多様な働き方を支援します！

サンコムでは男女問わず育児に参画しやすいよう、各種制度を整えております。最大4週間の有給化、期間を分割しての取得も可能です。社員の意向を尊重し、あらゆる育児のかかわり方をサポートを行っています！男女問わず育児休暇を取得することが当たり前のサンコムでは、安心して働き続ける事ができます！



VOICE 実際の声 保育園の送り迎えがウンと楽になりました！

私は2007年と2014年に出産し、それぞれ「産前・産後休暇」と1年半の「育児休業」を取得。長男の時は、初めての育児ということもあり、仕事との両立に苦戦しましたが、制度に支えられた実感があります。復職後は、1時間の「時短勤務」で働いたことで、帰宅後の育児にも余裕ができ、心にゆとりをもって仕事と育児に取り組めました。育児に慣れてきた頃には、時短勤務ではなく30分間の「繰り上げ勤務」に変更。労働時間は通常と同じですが、終業が30分早まるため、保育時間の延長をすることなくお迎えに行けました。その後、次男が生まれ、同じように制度を活用。復職前に、上司や人事担当者との面談があり、復職後の勤務時間や業務内容の確認をし、不安に思っていることも話せたので、スムーズに仕事に戻れました。現在も、保育園からの急な呼び出しなどで大変なことはありますが、同僚の理解や家族の協力があり、精一杯取り組みむことができています。



総務人事部秘書室
山下 美絵さん(1998年入社)



福利厚生

サンコムならではのユニークな休暇制度があります

サンコムフライデー

政府が進めるプレミアムフライデーをサンコム版に改良した制度。サンコムの業務上、月末処理が集中する第4金曜日ではなく、原則第3金曜日(※)をサンコムフライデーと定めています。月に一度設けられる特別休暇のため、業務の調整を行い、多くの社員が利用しています。金曜日の15時に退社できるので、一足早く週末の旅行に出掛けたり、会社仲間との親睦を深めることや自己啓発の時間にあてるのもよし！仕事とプライベートのバランスが取りやすくなります。

※2023年12月1日より、金曜日以外の平日も取得可能になりました！(年12回)



ブリッジホリデー

有給休暇の取得を促進する制度。休日が飛び石となっている合間の平日を、会社があらかじめ「有給休暇取得推奨日」と設定し、連続休暇を取得しやすくする取り組みです。会社を挙げて休暇の取得を推奨しているので、心おきなくリフレッシュできます。年によりませんが、ゴールデンウィークにブリッジホリデーを組み合わせると、10日以上長期休暇を取得することも可能なので、海外旅行や趣味に没頭して過ごすことができます。

クリエイティブ休暇

勤続10年で連続5日間の特別休暇が付与されます。

リフレッシュ休暇

勤続25年で連続10日間の特別休暇+旅行券が付与されます。